

令和2年4月6日

保護者の皆様

横浜市立小山台中学校  
校長 石川 博

## 特別警報発令時における学校の対応について

春暖の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に御理解御協力をいただきありがとうございます。

本校生徒の安全確保の対応は次のようになりますので、よろしくお願い致します。

|     | 状況   | 学校の対応  | 備考   |
|-----|--|--|--|
| 登校前 | 午前6時の段階で、横浜市内に「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令継続中の場合 | 全市一斉に「臨時に休業」<br>○遠足、修学旅行、自然教室なども原則として延期・中止。ただし、目的地に警報等が発令されておらず、出発を遅らせる等の措置により安全が確保できる場合等は、学校の判断により、実施する場合があります。<br>○午前7時以前に登校しなければならない部活動の朝練習等については、各学校で、前日に中止等の判断をします。 | 可能な限りメール配信をします。しかし、職員が間に合わない場合もありますので、各家庭でご確認、ご判断くださるようお願いいたします。 |
|     | 午前6時の段階で、「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」が発令継続中の場合        | 各学校や地域の状況に応じて、学校で対応を判断します。   | 状況により、適宜学校から連絡します。   |
| 登校後 | 登校後に「警報」が発令された場合                                 | 各学校や地域の状況に応じて、学校で対応を判断します。   | 状況により、適宜学校から連絡します。   |

※「横浜市内に警報が発表されている場合」とは、「神奈川県全域」「神奈川県東部」「横浜・川崎」のいずれかに警報が発令されている状態を指します。

### 【資料】

#### 「特別警報とは」

気象庁は、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害がおこるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけます。これに加え、警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼びかけます。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。ただちに地元市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとってください。

【気象庁ホームページより抜粋】

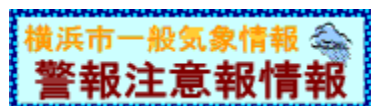
## 気象警報発表状況の確認方法

横浜市では、次のような方法で、市民向けに気象情報等の提供を行っています。確認したいときに、比較的容易に情報を得ることができますので、ご活用ください。

### 1 横浜市危機管理室ホームページ

(1) インターネットに接続し、横浜市ホームページ (<http://www.city.yokohama.jp/>) の右側にある「**防災**」をクリックし、「横浜市の危機管理」のページに進みます。

※横浜市教育委員会ホームページのトップページ (<http://city.yokohama.lg.jp/kyoiku>) の右側にあるバナーをクリックすることにより直接アクセスできます。



←市教委ホームページに掲載されているバナー

(2) 表示された画面の「防災情報」をクリックすると、「横浜市の警報・注意報」が表示されます。さらに、下にある「災害情報」の欄にある気象警報・注意報をクリックすると神奈川県警報・注意報等が確認できます。

### 2 横浜市水防災情報ホームページ（携帯電話版）

(1) 携帯電話（パソコンでも可）でインターネットに接続し、次のURLを入力してください。  
<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>

(2) 表示された画面で「5 気象警報・注意報」を選択すると、横浜・川崎に対し、直近の時刻に発表された情報が表示されます。

(3) さらに「現在の注意報・警報へ」を選択すると、その時点での、横浜・川崎に対する警報・注意報発表状況が確認できます。

### 3 横浜市「防災情報Eメール」配信

上記2「横浜市水防災情報」の内容は、あらかじめメールアドレスを登録すれば、Eメールで受信することができます。配信される情報の種類は、任意に設定可能です。

登録を希望する場合は、携帯電話（パソコンも可）で、上記2の「横浜市水防災情報」ホームページから手続きをしてください。

#### 【注意点】

(1) 情報料は不要ですが、Eメール受信に関する通信料は受信者の負担となります。

(2) 通信インフラの性質上、遅配や配信されない場合があります。

(3) 携帯電話等で、メールの着信制限を設定している場合は、防災メールのアドレス ([yokohama@bousai-mail.jp](mailto:yokohama@bousai-mail.jp)) から着信できるように設定する必要があります。

#### ※ 警報発表状況に関するその他の確認方法

○テレビのニュース番組等の「気象情報コーナー」等で、各地の警報発表状況が放送された場合に確認できます。ただし、休校判断時刻前後に放送されるとは限らないことに留意の必要があります。

○NTTの「177」では、電話をかけた時点で警報等が発表継続中であれば、冒頭で放送されます。ただし、利用が集中した場合、つながりにくくなる場合があります。